



北緯
40度の町

町のイメージキャラクター「かけるくん」

広報

阿仁

1998

8 月

NO.434



勇 姿

阿仁町ポンプ操法訓練大会が7月5日河川公園で行われ、団員たちは使命感あふれる真剣な表情で訓練に取り組んでいました。

優勝した第11分団（小様）の勇姿。

（関連記事4ページ）

町のうごき

人口 4,786（－2）

男 2,259（＋1）

女 2,527（－3）

世帯 1,750（＋1）

※平成10年6月末現在

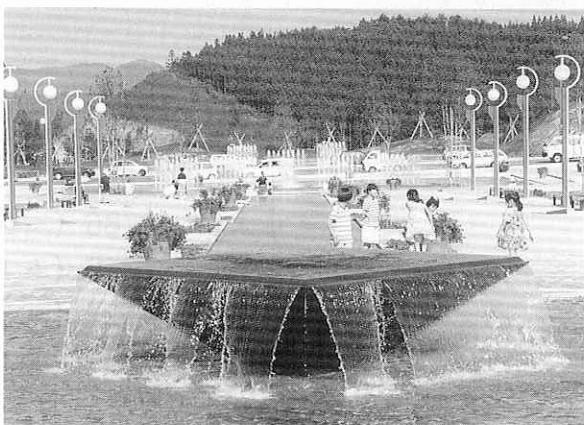
（ ）は前月比

あきた北空港開港

21世紀へテイクオフ



▲終日混雑したターミナルビル



▲空港内の公園

▲県北に空の時代の幕開け

県北の空の玄関、大館能代空港（愛称あきた北空港）が、地域活性化の大きな期待を担い七月十八日開港しました。

安全祈願祭に続き行われた開港式では、寺田知事が「二十一世紀に向けて、県北地方の発展に大きく貢献することを期待しつつ、大館能代空港の開港をここに宣言する。」と力強く開港を宣言。その後、モニュメントの除幕、ターミナルビルの開館式、観光PRコーナーや絵画の除幕式など記念行事が分刻みで行われました。また、記念式典では知事が「開港により全国の主要都市と人、物、情報の交流が活発になり、地域の活性化が図られるとともに、北東北の玄関口としての役割も担っていくものと確信している。」とあいさつ。

新しい空港をひとめ見ようと大勢の地域住民が訪れ、待ちかねた瞬間、拍手と歓声が沸き上がりました。この日は、周辺道路には車の列が続いたほか、ターミナルビル内は終日、開港を祝う住民で埋め尽くされました。

今後は、空港をどのように活用していくかはもとより、冬場の需要拡大、東京便の一日二便化にむけた利用促進を図っていくこととなります。まずは、みんなで乗ってみましょう。



第18回 参議院議員選挙

選挙区の開票結果

当	237,640	斉藤 滋宣	自 民 新
次	161,392	中島 達郎	民 主 新
	84,794	荻原 和子	共 産 新
	80,885	工藤 守	社 民 新
	18,830	平元 駿作	新社会
	11,404	橋元 春男	諸 派 新

阿仁町の開票結果

1,044	斉藤 滋宣
565	中島 達郎
395	荻原 和子
867	工藤 守
56	平元 駿作
28	橋元 春男

無効投票数 203 持帰り 0 不受理 0

景気対策が最大の焦点となった第十八回参議院議員通常選挙が、七月十二日投票開票され、新人六名が立候補した秋田県選挙区では、自民党の前県議斉藤滋宣氏（四十五歳）が五氏に大差をつけて初当選しました。

今回の選挙は、公職選挙法の改正により、投票時間の延長や不在者投票の要件が緩和されたことや、長びく景気の低迷で政治に目が向いたこともあり、投票率の低落傾向に歯止めがかかる形となりました。

秋田県選挙区では、過去最低となった前回平成七年の五十六・九八％を大幅に上回る六十四・一一％に、また、阿仁町では前回の七十三・〇一％を五・二四ポイント上回る七十八・二五％と大館北秋田郡内では二番目に高い投票率となりました。

阿仁町の比例代表区の 開票結果

公明	360
第二院クラブ	9
青年自由党	12
日本共産党	283
社会民主党	634
新党さきがけ	12
民主党	409
自由民主党	832
女性党	21
自由連合	44
維新政党・新風	1
自由党	119
新社会党	90
スポーツ平和党	15

無効投票数 317・持帰り 0・不受理 0

区分 投票区	当日の有権者数			投票者数			投票率 (%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
三 枚	29	31	60	28	28	56	96.55	90.32	93.33
吉 田	223	222	445	141	141	282	63.23	63.51	63.37
水 無	299	403	702	229	326	555	76.59	80.89	79.06
銀 山	374	454	828	294	368	662	78.61	81.06	79.95
荒 瀬	159	187	346	136	150	286	85.53	80.21	82.66
伏 影	106	113	219	82	100	182	77.36	88.50	83.11
根 子	86	120	206	72	105	177	83.72	87.50	85.92
比立内	432	466	898	327	370	697	75.69	79.40	77.62
中 村	167	165	332	127	134	261	76.05	81.21	78.61
計	1,875	2,161	4,036	1,436	1,722	3,158	76.59	79.69	78.25

(県選出、比例代表選出とも同数)

斉藤滋宣氏 初当選
阿仁町の投票率七十八・二五％大館・北秋田で二番目

第四分団による小型ポンプ操法（町大会）



大館北秋田支部消防連合訓練大会

秋田県消防協会大館北秋田支部消防連合訓練大会が七月二十六日、当町の町民グラウンドで開催され、八市町村の代表二十三チームが規律訓練、ポンプ車操法、小型ポンプ操法で訓練の迅速さや正確さを披露しました。消防服に身を包んだ団員らは、この日に備えた猛練習の成果を十分に発揮しようと、夏の強い日差しが照りつけるなか、汗だくになりながら真剣に競技に取

阿仁町ポンプ操法訓練大会

阿仁町ポンプ操法訓練大会が七月五日、河川公園で開催されました。この大会は消防技術の向上と士気の高揚を図ろうと毎年行われているもので、町内の消防団員が集結し、小型ポンプ操法で日ごろの訓練の成果を競い合いました。

指揮者の力強い号令のもと、機敏で正確な動作を披露し、各分団員や応援にかけつけた家族

から盛んな激励の拍手が送られていました。

審査の結果、昨年に続き第十一分団（小様）が優勝しました。上位入賞は次のとおりです。

- 優勝 第十一分団（小様）
- 準優勝 第四分団（吉田）
- 三位 第八分団（幸屋渡）

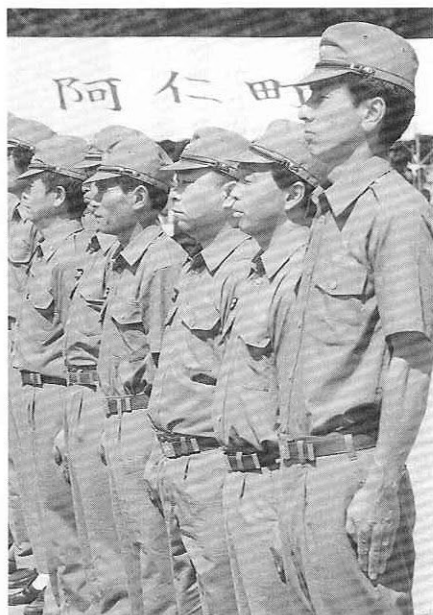
機敏さと

正確さを競う

り組んでいました。

当町から小型ポンプ操法に出場した第十一分団（小様）は、スピードで他を圧倒。総合でトップにわずかに及ばなかったものの見事、準優勝に輝きました。

また、規律訓練に第四分団がポンプ車操法に第二機動分団が出場。健闘したものの入賞はな



▶第四分団による規律訓練
（大館北秋田支部大会）



▲第2機動分団によるポンプ車操法
（大館北秋田支部大会）



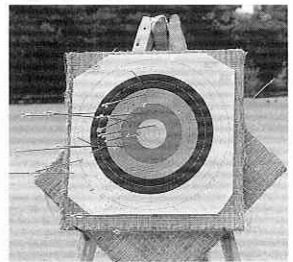
▲第11分団による小型ポンプ操法
（大館北秋田支部大会）

アーチェリーに挑戦

7月11、12、25、26日の4回にわたり、アーチェリー講習会が河川公園で行われました。

平成19年国体のアーチェリー競技が当町を会場に開催されることから、県アーチェリー協会がオリンピック選手の松下和幹さんを招いて、町民の皆様に競技に親しんでもらおうと行われたものです。

競技に興味のある方や、将来の国体選手をめざして、小中学生から一般まで多数参加しました。初めて挑戦するアーチェリーに最初はぎこちなかった参加者も、松下さんや協会の指導によりすっかり慣れた様子で、夢中に矢を放っていました。



▲的に命中



▲フォームもばっちり



▶オリンピック選手
(松下さん)のフォーム



▲将来の国体選手をめざして



▲優勝の荒瀬チーム



▲斉藤文雄さんの選手宣誓

荒瀬

チーム 初優勝
内陸線ゲートボール大会

第九回秋田内陸線沿線町村ゲートボール大会が、七月六日河川公園で開催され、荒瀬チームが阿仁町勢としては初めての優勝に輝きました。

この大会は、親睦と交流をねらいに毎年各町村の持ち回りで開催されているもので、八町村から二十四チームが参加しました。

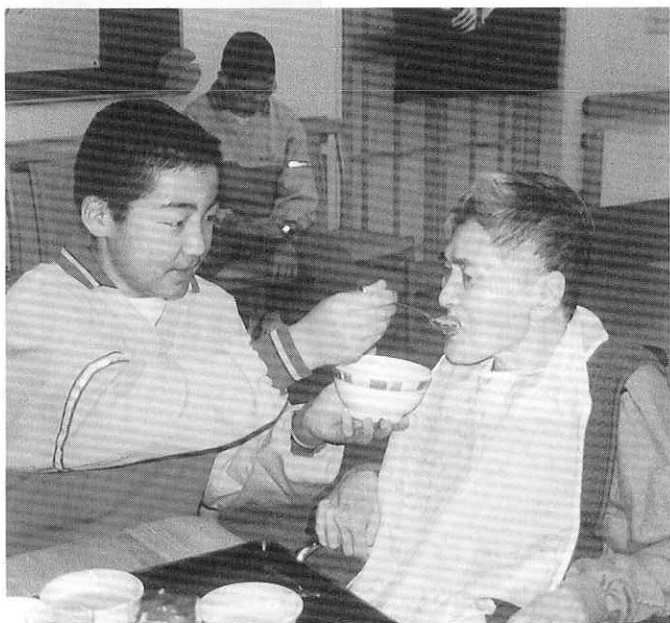
開会式では、高橋市郎大会会長が「ゲートボールを通じて自分の健康を守りながら、町村の交流を深めていこう。」とあいさつ。銀山チームの斉藤文雄さんが「親睦を深め、友愛の和をひろげ、日ごろの練習の成果を発揮し、最後まで戦いぬくことを誓います。」と選手宣誓。

競技では四チームずつの六ブロックにわかれて予選リーグを行い、上位二チームずつの六チームによる決勝トーナメントが行われました。相手ボールにぶつけて妨害したり、味方ボールを利用したりと一打一打に戦略を練りながら熱戦が展開されました。

当町からは阿仁、銀山、荒瀬比立内の四チームが参加。決勝トーナメントへ進んだ荒瀬チームは、一回戦神代西部(田沢湖町)を大接戦の末下すと波にのり、角館、太平(角館町)を破り優勝しました。

介護保険制度が始まります

平成12年4月1日から



わが国では急速な高齢化とともに、介護の問題が老後の最大の不安要因となっています。

介護が必要になっても、残された能力を活かして、できる限り自立し、尊厳を持って生活できるようにすることは国民共通の願いですが、現実には家族だけで介護を行うことは非常に困難になっています。

介護保険制度は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みを創ろうとするものです。

制度の運営主体（保険者）は、市町村・特別区です。

◎国、都道府県等は、財政面及び事務面から市町村を支援します。

制度のはじまりは、平成12年4月からです。

◎要介護認定の申請の受付は、平成11年10月頃からはじまります。

介護保険に加入するのは、40歳以上の人です。

◎65歳以上の人（第1号被保険者）と40歳以上65歳未満の医療保険に加入している人（第2号被保険者）が介護保険に加入します。

寝たきりや痴呆になったらサービスが受けられます。

◎寝たきり、痴呆などで常に介護を必要とする状態（要介護状態）になったり、常時の介護までは必要ないが、家事や身じたく等、日常生活に支援が必要な状態（要支援状態）になったとき、介護保険からサービスを受けることができます。

介護保険では在宅サービスと施設サービスが受けられます。

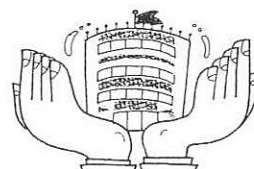
◎介護を必要とする場合には、保健・医療・福祉サービスが総合的に受けられます。

◎在宅サービスは、介護の必要度（要介護度）に応じて給付額に限度があります。その費用は6万円程度から29万円程度（平成7年度価格）と見込まれています。

ビ ス の 内 容

施設サービス

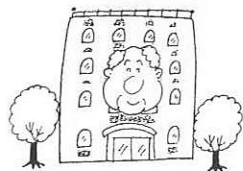
自宅での生活が困難なおとしよりは特別養護老人ホーム、医学的介護が必要なおとしよりは療養型医療施設、リハビリや日常生活への支援をする介護老人保健施設など、各種の施設があります。



●福祉用具の貸与
介護に必要な用具の貸出し。



●ショートステイ
介護施設等に短期入院、
介護サービスを提供。



保険料は所得に応じて決まります。
高齢者の保険料は、原則として老齢年金から天引きします。

65歳以上の人（第1号被保険者）

- ◎第1号被保険者の保険料は所得に応じた額になります。その額は市町村の介護サービスの水準に応じて高くなったり、低くなったりします。
- ◎第1号被保険者で年金額が一定額以上の人は年金から天引きされます。それ以外の第1号被保険者は個別に市町村に支払います。

40歳以上65歳未満の人（第2号被保険者）

- ◎第2号被保険者の保険料は加入している医療保険によって異なります。その額はそれぞれ加入している医療保険の算定方法により決まります。
 - ◎第2号被保険者は、現在支払っている医療保険料と一括して支払います。
- 健康保険では、
- ・保険料は給料に応じて、高くなったり低くなったりします。
 - ・保険料は、事業主と折半になります。
 - ・健康保険の被扶養者は、加入している医療保険の被保険者が皆で保険料を負担することになりますので、直接の保険料の負担はありません。
- 国民健康保険では、
- ・保険料は所得、資産等に応じて、高くなったり低くなったりします。
 - ・保険料と同額の国庫負担があります。

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の人	40歳以上65歳未満の医療保険に加入している人
給付の対象者	●寝たきり・痴呆などで入浴、排せつ、食事などの日常生活動作について常に介護が必要な人 ●家事や身じたく等の日常生活に支援が必要な人	初老期痴呆、脳血管障害など、老化にともなう病気によって介護等が必要となった人
保険料	所得段階に応じて市町村ごとに設定 (平成12年度全国平均1人当たり) (月額2,500円程度<平成7年度価格>)	加入している医療保険の算定方法に基づいて設定
保険料の支払方法	●年金額が一定額以上の人は、年金から天引き ●それ以外の人は市町村に個別に支払い	医療保険料と一括して支払い

自己負担（利用者負担）は1割です。

- ◎介護保険のサービスを利用した場合、利用者はかかった費用の1割を負担します。また、施設入所の場合、食費は医療保険と同様の利用者負担があります。
- なお、1割負担が高額になる場合、自己負担の上限を設定します（高額介護サービス費）。低所得者には高額介護サービス費や食費負担について、低い額を設定することになっています。

介 護 サ ー

在宅サービス

- ホームヘルプ
おとしよりの家庭を訪問し、介護、入浴、食事、洗濯等の手助けをする。



- ディサービス
介護施設への通所、食事、入浴等のサービスを提供。

- 訪問看護
医師の指示に基づき、看護婦等が家庭訪問して看護を行う。



サービスを利用するときは、市町村に要介護認定を申請します。

- ◎寝たきりや痴呆などの要介護状態、または、要支援状態にあるか否か、及び介護の必要度（要介護度）を判定してもらうため、市町村に要介護認定の申請を行う必要があります。
- ◎認定されると、申請日以降に利用したサービスについて給付が受けられます。
 - ・要介護認定は一定期間ごとに見直しがあります。また重度になったときは、期間の途中でも要介護度を変更してもらえます。
 - ・申請を行うと、市町村の職員、または市町村の委託を受けた施設や事業者の職員（介護支援専門員）が家庭にうかがい、心身の状況などの調査をします。その調査結果とかかりつけ医の意見書をもとに、保健・医療・福祉の専門家からなる審査会で判定し、その結果に基づいて通知がきます。

●要介護認定とサービスの利用方法●



北東北地域連携フォーラムのご案内

- 期 日 平成10年9月3日(木) 午後1時30分～4時20分
(午後12時30分開場)
- 会 場 鷹巣町たかのす風土館「ファルコン」
- 主 催 北東北地域連携推進会議(青森県、岩手県、秋田県)
- テーマ 「未来に翔たく北東北の創造のために」
- 講演 「北東北の創造、新たな発見からはじまる地域づくり」
講演者 ジャーナリスト 宮崎 緑氏
(元NHKキャスター、東京工業大学講師)
- パネルディスカッション
「ゆとり、潤い、賑わいのある国内外に開かれた北東北の創造のために」
(高速交通網のネットワークで北東北の交流・連携を！)
- コーディネーター：秋田大学工学資源学部 教授 清水浩志郎 氏
パネラー：青森県特産品センター 理事長 中村 元彦 氏
(協) 江釣子ショッピングセンター 理事長 高橋 祥元 氏
大館商工会議所青年部 直前会長 明間 重遠 氏
- ゲストコメンテーター：ジャーナリスト 宮崎 緑氏
- 参 加 入場無料。ただし事前に申し込みが必要。
お問い合わせは下記まで。

【フォーラム担当事務局】
秋田県 企画調整部 総合政策課(齋藤正和)
電 話：018-860-1215

研修バスが 新しくなりました



このほど、町では
かつら号にかわって
小型研修バスを購入
しました。原則とし
て利用者が二十人以
上は大型、十人以上
の場合は小型を利用
できます。

問い合わせ先
役場財産管理係

ご存じですか

児童手当

児童手当のあらまし

児童手当制度は、事業主と国・都道府県・市町村とが費用を持ち合い、児童を養育する人に支給します。

受けられる人

三歳未満の児童を養育していること。
手当は三歳になる誕生日の月まで支給されます。ただし、児童手当には所得制限があるため、請求されても支給対象にならない場合があります。

支給額

児童手当の額は、第一子・第二子については一人につき月額五千円、第三子以降については一人につき一万円が支給されます。

支払方法

請求された翌月から支給対象となります。毎年二月、六月、十月の三期にそれぞれ前月までの分が支払われます。

認定請求書

児童手当を受けようとする場合は、認定請求書を提出する必要があります。支給は認定請求の翌月分からになります。手続きが遅れると本来受けられるべき分の手当が受けられなくなりますので、出生届転入届を行う時は、忘れずに認定請求も済ませましょう。

現況届の提出

児童手当の支給を受けている受給者は、児童手当法により毎年六月中に現況届を提出することになっています。

なお、未提出の場合には支給できなくなる場合もありますので忘れずに提出して下さい。



児童扶養手当について

児童扶養手当とは、父母の離婚などにより父と生計を同じくしていない児童を養育している母子世帯等の、生活の安定と児童福祉の増進を図るために支給される手当です。

手当を受けるための手続き

手当の認定の請求は、手当の支給要件に該当するようになった日から五年経過したときは、請求することができなくなりますのでご注意ください。

手当を受けることができる人

十八歳に達する日以降の最初の三月三十一日までの間にある児童（高校卒業の三月三十一日までの児童）がいて父親のいない家庭、または父親に障害のある家庭。ただし、老齢福祉年金以外の公的年金を受けることができる人には、手当は支給されません。

【対象となる児童とは】

- ① 父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
- ② 父が死亡した児童
- ③ 父が重度の障害（国民年金の障害等級一級程度）にある児童
- ④ 父の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父が一年以上遺棄している児童
- ⑥ 父が法令により引き続き一年以上拘禁されている児童

⑦ 母が婚姻によらないで生まれた児童の父が認知している児童

⑧ その他（母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童、捨て子等）ただし、里子や児童福祉施設等に入所している児童は対象になりません。

また、児童が父若しくは母の死亡について支給される公的年金を受けられるときや、その児童が父に支給される公的年金給付額の加算の対象となっているときは、手当は支給されません。

特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当とは、精神または身体に障害のある二十歳未満の児童について児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

手当を受けることができる人

二十歳未満で身体もしくは精神に政令で定める一級二級程度の障害のある児童を監護する父もしくは母または父母に変わってその児童を養育している人です。ただし、児童が福祉施設に入所している場合や、障害を事由として公的年金を受けられる場合は支給されません。

お問い合わせは福祉保健課

（保健・福祉センター内）まで

☎八二一三一一

トピックス



心肺蘇生法を学ぶ



▲人形を使っでの体験

夏休みを前にした七月十三日、阿仁合小学校のプールで鷹阿広域消防阿仁分署員による心肺蘇生法の講習会が行われました。

万一、水難事故に遭遇した場合、一刻も早く適切な応急手当を行う必要があるため、その対処法を学ぶようと、各学校のプールの監視人や先生が参加しました。

講習会では、気道の確保や人工呼吸、心臓マッサージなど一連の動作を実際に人形を使って一人ひとりが体験。プールで溺れた人を発見した場合の対応など、真剣な表情で受講していました。

商工会青年部準優勝



▲準優勝の商工会青年部チーム

第三十一回秋田県商工会青年部野球大会が、鷹巣町と田代町を会場に七月七日から九日まで開催され、阿仁町商工会青年部が第二十六回大会以来二度目の準優勝に輝きました。

大会には各地区の予選を勝ち抜いた十二チームが出場。阿仁町は一回戦金浦町、二回戦小坂町、準決勝は雄勝町を破り決勝に進みました。峰浜村と対戦した決勝では初回四点を先制し、序盤は試合を優位に進めましたが、四回裏に逆転を許し、六回には同点に追いついたものの、結局七対八で惜しくも破れました。なお、優秀選手には西根尚樹さんが選ばれました。

伊藤四郎さん 少年補導栄誉銅章を受賞



▲少年補導栄誉銅章を受賞した伊藤四郎さん

森吉地区少年保護育成委員会会長の伊藤四郎さん（大町）が、長年に亘る少年の保護・育成に尽力した功績が認められ、このほど、全国少年補導協会（会長 平岩外氏）から少年補導栄誉銅章を受賞されました。

伊藤さんは、元小学校の校長先生で、教職中の昭和五十五年に県警察本部長から青少年保護育成委員に委嘱され、平成三年からは会長に就任。街頭や列車内での指導のほか積極的に社会活動に参加。また、教職経験をいかし、学校とのパイプ役となるなど、会員の中心として各種活動に取り組んでおられ、平成二年と今年、県警察本部長から感謝状が贈られております。

伊藤さんは「委員会の代表として受賞できたと思う。同僚や先輩に支えられたおかげであり、今後も少年の健全育成に力を尽くしたい。」と感想を述べられました。



まちの話題

園児が座禅体験



▲地獄絵に驚きの様子

大阿仁保育園の園児二十八名が七月十六日、耕田寺（幸屋）で座禅を体験しました。子供たちの心が豊かになるようにと、毎年行われているもので、和尚さんから、手や足の組み方を教わり座禅に入りました。普段は賑やかな子供たちも、この時ばかりはじっと我慢。その後の説法では、「よいこととはどんなことでしょう。もし、悪いことをしてしまった時は、ごめんなさいとあやまりましょう。」と言われ、元気に「ハイ」と答えていました。

「緑と清流」 生ビール祭り



▲ロックバンドの演奏

七月二十五日、からみ内キャンプ場で第二回「緑と清流」生ビール祭りが行われました。真夏の太陽が照りつけ猛暑となったこの日も、樹林に囲まれたからみ内は時折涼風の吹くこちよき。祭りが始まる夕方には、川のせせらぎに涼を求める人や喉の乾きをいやす人が大勢集まりました。民謡ショーでは唄や踊りでした。しつとりと、ロックバンドではエネルギッシュにと、それぞれ違った趣向に真夏の夜を十分に満喫した様子。また、キャンプ場には家族連れや子供会など二十のテントが張られ、賑やかな一日となりました。

備蓄米はおいしいです



▲備蓄米学習会

七月八日、山村開発センターで備蓄米学習会、料理講習会が開催されました。食生活の多様化などで米の消費が年々減少傾向にあるため、米の消費を拡大しようといわれたもので、主婦六十人が参加しました。学習会では、秋田食糧事務所大館支所の業務課長が、万が一に備えておく備蓄米（たくわえくん）制度や、その保管について話され、低温倉庫に入れておくため、害虫やカビの心配もなく、食味も新しい米と変わらなと説明。料理講習会では、梅ごはんやおかずなど四種類の献立を紹介。参加者は備蓄米のおいしさにびっくりしていました。

ハッスル!! 老人クラブ運動会



▲ビックボールリレー

第十二回阿仁町老人クラブ連合会大運動会が七月二十四日町民体育館で行われ、十クラブから三百十名が参加しました。準備体操で十分に体をほぐした後、殿様リレー、特大バトンリレー、ビックボールリレー、玉入れ競争の四種目が行われ、このうち特大バトンリレーでは、勢いあまって転んでしまう人もみられるなど、熱戦が繰り広げられました。また、園児によるお遊戯や隠し芸大会などもあり、会場は和気あいあいの雰囲気の中、終始笑い声が響いていました。

ふるさとへのメッセージ

東京圏あに会監査委員

佐藤 善一さん（根子出身）



美しい阿仁町へ

秋田県立近代美術館で、河鍋曉斎（きょうさい）展が開かれるというので、友人と二人、見学に行った。葛飾北斎、狩野芳崖以上に有名になっていいはずの明治時代の日本画家、河鍋曉斎、イギリス等海外での高い評価に比べて、日本ではいまいち知られていない。いち早くその価値を県民の方に知らしめようとする近代美術館の先見性に感心した。素晴らしい展覧会だった。

角館に一泊、翌日は県立公文書館で調査をし、実家にもよれず帰京した。そもそも日本の洋画の始まりは、秋田県である。佐竹藩が平賀源内に、阿仁鉱山の調査を依頼した一七七三年に日本の洋画が始まるといわれている。阿仁鉱山が秋田佐竹藩の存続を左右する重要な産業基盤であったればこそ平賀源内招致であった。源内は角館で、天才的青年画家、小野田直武に会う。

今、根子にも、町のあちこちにも立っている菅江真澄の碑。その菅江真澄の書いた紀行文と挿し絵は、東京にいても、秋田佐竹家文書として国立公文書館で見ることが出来る。一七〇〇年代の阿仁の様子が、三十枚位の絵に、とても美しく描かれている。桜の咲く頃の絵もあれば、雪山の絵もある。阿仁は昔からこんなにもきれいなところだった。阿仁鉱山の絵は、県立公文書館や、東京国立博物館にある。美しくあり厳しくもある当時が描かれている。

源内が小野田直武を伴って阿仁鉱山調査に出発した。二人とも昼はこの美しい阿仁の景色に感激し、夜は、酒を酌み交わしては話に花が咲く。源内はこの阿仁で直武に遠近法など、西洋画の技法を伝授する。秋田蘭画の始まりであり本格的日本画の始まりである。やがて司馬江漢へと受け継がれる。

今、阿仁町の出身で本当によかったと思っている。自分の生まれたところはこんなにいいところだと人に言える自分が嬉しい。町そのものが今の自分を生かしてくれて、そう感じている。この世に生んでくれた親と、根子の人と、町の皆に心から感謝している。ありがとう。東京で、阿仁をどんどん宣伝する。人も町も素晴らしい。是非遊びに行ってくれと。

館岡 秀義 さん

（荒瀬川）

柴政工務所 勤務

血液型O型 射手座生まれ

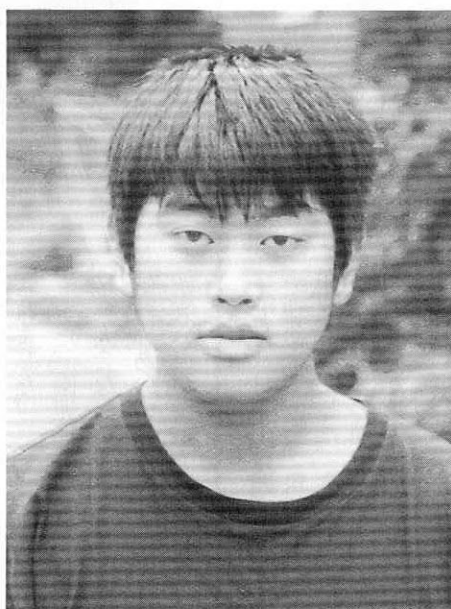
今春、合川高校を卒業後柴政工務所に勤務。高校では卓球部のキャプテンとして活躍。又、中学校時代は冬期間の育伸寮での生活を3年間続けたがんばり屋さんです。早く仕事に慣れるようにと、一生懸命とりくんでいる館岡さんにお話を伺いました。

— 大工さんになろうと思ったのは技能を身につけたいと思っていたから。

— 仕事をしていて大変な事、うれしい事は

大変な事は道具の名前など専門的なことばを覚えること。うれしい事は、先輩にかわいがってもらっていること。

ズーム顔アップ



— 自分の性格は

明るく元気

— 趣味や今一番興味のあることは

卓球、釣り、車をいじること

— 理想のタイプは

明るくて可愛い人、髪の毛の長い方が好みます。

— あなたの夢は

はやく一人前になること。

— 町の好きなところ

自然に恵まれた環境。

人の優しさ。

— 町に望むこと

スポーツ施設や娯楽施設がもっとあってもよいと思う。



わが家の殿様、お姫様



こうたろう
松岡航太郎ちゃん
平成9年7月21日生まれ（荒瀬）
信一・里美さん長男

初めまして航太郎です。
まだアンヨは出来ないけれど、
つたい歩きは上手になったよ。
早くクツをはいて外で沢山遊び
たいなあ。

ふうか
松橋風花ちゃん
平成9年7月22日生まれ（畠町）
康浩・みどりさん二女

歌が大好きで、ついおしりを
振ってしまう陽気な風花です。
一人歩きへチャレンジしてい
るけれど、心引かれるものを見
つけると、ハイハイで猛突進。
笑顔を最大の武器にいたずら修
行に励む毎日です。



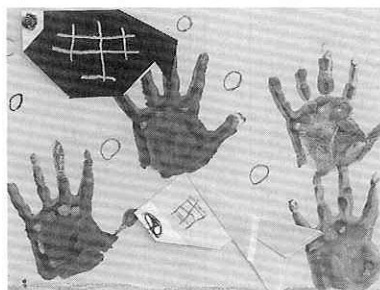
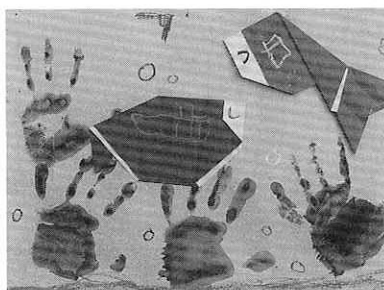
かける
佐藤 走ちゃん
平成9年7月23日生まれ（幸屋）
歩・加奈子さん長男

こんにちは、いつも元気な走
です。
もうすぐ1歳、つかまり歩き
で家の中を探検するのが好きな
んだ。
散歩中、ボクを見かけたら声
をかけてネ。

5歳児年長組による

チビッコギャラリー

きんぎょ



阿仁合保育所
佐藤 歩くん
（三明さん長男）



阿仁合保育所
大高 一斗くん
（清伸さん長男）



大阿仁保育所
松橋 侑也くん
（久義さん長男）

「今日庵」が 利用しやすくなりました。

花と緑に囲まれた「今日庵」が電話も設置され、宴会、会議などの準備、後片付けの心配もなく利用しやすくなりました。

職場、公民館、PTAなどの各種サークル、小会議、宴会場各種イベント等にぜひ荒瀬緑地広場の今日庵をご活用ください。



使用時間
午前9時から午後9時まで
(時間の延長も可)

使用料
大人 210円
子供 50円

会議宴会等の準備、後片付けもご相談ください。

問い合わせ先 役場商工観光課 82-2111

個人事業税(1期分)の納税はお済みですか？

納税には、口座振替をご利用ください

8月31日は、個人事業税(1期分)の納期限です。納税通知書が送られている個人の事業者の方は、お忘れなく最寄りの金融機関で納税してください。

なお、個人事業税の納税には、安全で便利な口座振替もありますので、詳しくは北秋田県税事務所(TEL 0186-49-2211)までお問い合わせください。

自衛官採用試験

募集要項

	受験資格	受付	試験
航空学生 (海・空)	高卒(見込) の21歳未満 の男女	8月3日から 9月11日まで	一次試験 9月23日(日)
看護学生	高卒(見込) の22歳未満 の女子	9月16日から 10月13日まで	一次試験 10月29日(木)

- ・試験会場は鷹巣町役場です。
- ・航空学生・看護学生ともに、初任給は161,900円、ボーナス年5.25ヵ月分が支給されます。また授業料は無料となります。

問い合わせ先
自衛隊秋田地方連絡部 大館出張所 TEL 0186-42-1398
阿仁町役場 総務課 TEL 82-2111

秋田県から平成10年度介護支援専門員に関する試験実施のお知らせ

試験日 平成10年10月11日(日)

募集期間 平成10年8月5日～9月4日

問い合わせ・受験願書の申込み先

財団法人 秋田県長寿社会振興財団

〒010-1412 秋田県御所野下堤五丁目1-1

電話番号 018 (829) 3666

お知らせ

町営住宅入居者募集

- 東裏簡平住宅 5号
- 畑町東裏住宅 2号・5号
- 比立内住宅 2号・7号
- 上新町住宅 4号・6号

収入額200,000円までの方に入居資格があります。ただし高齢者や障害者の方は268,000円までとなります。(収入は控除後の月割額です)

○家賃

入居者(同居者)の収入に応じた家賃となります。又、扶養親族の人数、団地の場所、建設されてからの経過年数などによって家賃が変わってきます。

○敷金

入居時に家賃の3ヵ月分の敷金が必要になります。

○申込方法(提出書類)

- ・町営住宅入居申込書(建設課にあります)
- ・所得証明書
- ・住民票

○申込先 建設課 ☎82-2115

○締切 8月17日(月)

秋田県職員採用試験

▽県職員採用中級、初級試験及び婦人補導員採用試験

第1次試験 平成10年9月27日(日)

受付期間 平成10年8月17日(月)

～8月28日(金)

試験会場 秋田経済法科大学

問・申込書請求 秋田県人事委員会事務局
018 (860) 3253

▽警察官B・婦人警察官B採用試験

第1次試験 平成10年9月20日(日)

受付期間 平成10年7月27日(月)

～8月28日(金)

試験会場 秋田県庁、大館鳳鳴高校など

問・申込書請求 秋田県警本部警務課
018(863)1111(内線2141～2144)
又は、最寄りの県内各警察署

Aターン就職促進月間

ハローワーク鷹巣では、8月のAターン就職促進月間中「Aターンサポートコーナー」を設置いたします。

夏休みに帰省される方の県内就職ニーズにこたえるために実施するもので、Aターン登録制度の説明・受付、管内の雇用状況の説明及び就職相談を行います。

また、管内の求人情報を提供し、必要に応じて事業所との面接の機会を図ります。

ご家族の方に対しても情報提供を行いますので、お気軽にご来所ください。

お問い合わせは、ハローワーク鷹巣Aターン担当まで。(☎60-1586)

阿仁町職員採用試験案内

まちづくりにあなたの力を

試験区分	採用予定人員	職務内容	受験資格
初級一般事務	1 名	一般的な行政事務に従事します。	昭和48年4月2日から 昭和56年4月1日まで に生まれた者
消防吏員	1 名	火災、救助、救急等の消防業務に従事します。（広域消防職員）	

試験区分	第1次試験	日時・場所	第2次試験	日時・場所	給与
初級一般事務	教養試験（高等学校卒業程度の一般的知識・知能についての筆記試験）	・平成10年 9月20日（日） 午前9時～正午 ・秋田経済法科大学	口述試験 作文 身体検査	第1次試験 合格者に通知します。	原則として現行では 140,700円
消防吏員					

※受験手続き及び受付期間（初級、消防吏員）試験共通

1. 申込用紙の請求
役場（総務課）に請求してください。郵便で請求する場合は封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記して120円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。
2. 申込手続
申請書に所要事項を全部記入し、受験票には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6cm、横4.5cmの写真一枚を貼って、阿仁町役場総務課に提出してください。
3. 受付期間
平成10年8月5日（水）～平成10年8月26日（水）
申込みは平日午後4時30分までとし、郵送の場合は8月26日（水）までに着信したものに限り受け付けします。
土曜、日曜日は、受付いたしません。
4. その他
(1) 受験料は不要。受理された受験申込者には受験票を交付します。
(2) この試験についての問い合わせは、阿仁町役場（電話82-2111）総務課でお答えします。

好評発売中

阿仁の民話と伝説

阿仁町史資料編第6集

阿仁町史編さん委員会が編集にあたり、後世に伝えたい民話と伝説55編を厳選して掲載しています。さ



し絵には町内小学校の児童生徒から作品を募集したものが使われており、親子で楽しく読んでもらえるようになっています。どうぞ、お買い求め下さい。

A5版 200ページ

1冊 1,500円

お問い合わせ

阿仁町郷土文化
保存伝承館

82-3658

無料調停相談会

日時 平成10年8月27日（木）

午前10時から午後3時まで

場所 鷹巣町中央公民館

担当者 民事・家事調停委員

内容 金銭、土地・建物、交通事故、夫婦・親子・相続等の調停手続

司法書士・土地家屋調査士無料法律相談会

日時 平成10年8月27日（木）午前10時から午後3時まで

場所 鷹巣中央公民館（1階研修室）

内容 不動産の表示・権利関係（相続・売買・担保権、土地の境界、分合筆…）、会社・組合（設立・役員その他の変更・解散…）の登記関連の相談、供託手続、訴訟手続などのご相談に応じます。

※秘密は厳守されますのでお気軽にご相談下さい。（できるだけ資料となるものをご持参下さい。）

問い合わせ先

秋田県司法書士会大館支部 支部長 佐藤 末治
TEL. 0186 (49) 5556

国保だより

保険税の決め方・納め方

保険税の決め方

その年に必要とされる医療費の総額から、国などの補助金や被保険者が窓口で支払う一部負担金を差し引いた額が保険税の総額として決められます。

保険税の総額が次の4つの要素に割り振られ、一世帯ごとの保険税が決められます。

一世帯の保険税額

1 所得割 世帯の所得に応じて計算	2 均等割 世帯の加入者に応じて計算	3 平均割 一世帯にいくらか計算	4 資産割 世帯の資産に応じて計算
--------------------------------	---------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

※ 4項目の組み合わせ方は、市町村によって多少異なります。

保険税はいつから納めるの？

● 国保加入の資格ができたその月からです。

国保の資格ができたときはすぐに加入の手続きをしてください。

国保の資格が発生する日
● 他の市町村から転入した日
● 職場の健康保険を脱退した日の翌日
● 子どもが生まれた日
● 生活保護を受けなくなった日
国保の資格がなくなる日
● 他の市町村に転出した日の翌日またはその日
● 職場の健康保険に加入した日の翌日
● 死亡した日の翌日
● 生活保護を受け始めた日

国保の資格発生と保険税の納付

保険税は届出を出したときからでなく、資格が発生した月から納めます。もしも、国保の届け出が遅れてしまった場合、資格が発生した月までさかのぼって保険税を納めなければなりません。

保険税納付は世帯主の義務

加入の届け出が遅れたときは

5月に会社の保険を脱退し、7月に国保の加入の届け出を出した

会社の健康保険を脱退。ここで国保の資格ができる。

国保の加入の届け出

4月 | 5月 | 6月 | 7月

保険税を納める期間

保険税は資格ができた5月までさかのぼって納めることになります。

年度の途中で、加入・脱退したときの保険税は？

● 保険税は月割りで計算されます。

年度（4月から翌年の3月まで）の途中で、加入したときはその月から、脱退したときはその前月までの分を、月割りで納めることになります。

途中で加入した場合

途中で脱会した場合

5月15日加入の場合、5月分より納付

5月15日脱会の場合、4月分より納付

その月から納める

前月までの分を納める

保険税は必ず納期内に納めましょう

県道福館阿仁前田線

通行者へお願い

北秋田土木事務所

この道路は、七月二十八日に開通しましたが、上小阿仁村と森吉町との町村境付近で地すべりの危険があります。次に注意して通行下さい。

◎現地に地すべりの発生を知らせるサイレン・警告灯を設置しています。

作動した場合、通行禁止です。

◎サイレン・警告灯が作動した時は次にご連絡下さい。

〇一八六―六二―三一一

北秋田土木事務所

〇一八六―七二―三〇〇一

秋田土建株式会社

◎今後、地すべり対策工事のため片側通行規制を行います。注意してご通行下さい。

郵便ポストの設置場所変更について

笑内駅前の郵便ポストの設置場所を、このたび国道一〇五号線沿いから、トイレと自動販売機の間に移動しましたのでお知らせします。

比立内郵便局

保健婦だより

ベビーフードの離乳食について (1)

ベビーフードは従来のびん詰め、フリーズドライに加えレトルトの開発がともない豊富なメニューが出回ってきました。

離乳食はしっかり噛んで食べる子供に育てるために、それにふさわしい、固さ、大きさ、味、調理形態などが必要です。

りんごジュース (離乳食表示2カ月)

レトルトは変色はないのですが、甘味、酸味、味とも砂糖・酢を加えたような味が残り、まろやかさ、香りに欠けるので、湯ざましで希釈して与えたほうがよいでしょう。

フルーツヨーグルト (離乳食表示3～4カ月)

びん詰めは全粉乳、ヨーグルト、コンスターチとフルーツでとろりとしていますが、甘酸っぱく種々混合している味はこの時期には早過ぎるでしょう。ヨーグルトの量は少ないのですが、3～4カ月ではアレルギーになりやすいので、六カ月以降に与えるのがよいでしょう。

にんじんペースト (離乳食表示4カ月)

手作りはまるゆでにしてつぶしてもとろみはでませんが、ベビーフードはやわらかく、飲み込みやすいペースト状です。味は甘みに欠け、金属のようなしづみを感じます。

ほうれんそう (離乳食表示4カ月)

手作りはゆでた葉先を細かく刻み、こんぶだしで煮ても少々のがらつきは残りますが、レトルトは、グリーンピースと粉乳を加えていてなめらかです。しかし、ほうれんそうの味、香りを知ることはできません。

米がゆ (離乳食表示4～11カ月)

手づくりは、1～2時間かけて吹きこぼれないように炊きあげます。米のうま味があり、ふっくらとした舌ざわりのなめらかさがありますが、砕いたドライフーズではそのなめらかさはできません。

ドライフーズは湯を加えると固さは変わりますがざらとした舌でつぶす固さは変わりません。

＜食べ物通信より＞

乳児健康診査

日 時：8月20日 (木)

受付12時30分～13時

場 所：保健・福祉センター

対象児：9年7～8・10～11月生

10年1～2・4～5月生

あすなろ会

(脳卒中機能訓練)

8月6日 (木) 保健・福祉センター

8月27日 (木) 保健・福祉センター

妊 婦 教 室

8月25日 (火) 阿仁町立病院

13時30分～15時

虫歯のない子の紹介

6月25日の3歳児・4歳児の健康診査で虫歯のなかったお子さんを紹介します。

4歳児 8人中1人

荒瀬 佐々木遥さん

3歳児 9人全員に虫歯がありました。

ところで歯ブラシはボサボサになったりしていないでしょうか。毛がそろっていない歯ブラシは、磨いても汚れが取れにくくなるので、新しいものと取り替えましょう。

電動歯ブラシでも手でみがく歯ブラシでも、毛先が確実に歯垢にあたなければならない磨きません。多くの電動歯ブラシは、磨こうとするところに当てても勝手にずれてしまう欠点がありました。これでは歯間部は磨けません。

どんなものでも磨きたいポイントに毛先があたり、歯間部まで毛先が挿入できるものなら効果が期待できます。

善 意

◎広報送付の謝礼

盛岡市の魚住昭夫さん

日立市の石山キノさん

◎社福協へ香典返し

小渕の森川刀三さん

(亡妻・柳子)

大町の伊藤敬悦さん

(亡弟・正悦)

荒瀬の加賀谷明彦さん

(亡祖母・ウシ)



慶弔だより

ご結婚おめでとう (敬称略)

湊 健作 (根子)

田中 幸子 (上小阿村)



こんにちは赤ちゃん

佐藤 美侑 (敏博・長女)

上 岱

■おくやみ申しあげます

森川 柳子 (33) 小渕

渡邊 リノ (91) 上新町

加賀谷ウシ (91) 荒瀬

事故・違反・飲酒運転のない街に！

6 月 中 の
飲酒運転違反

酒 酔 い 0 件

酒気帯び 1 件

事故件数 負傷 0 件

死亡 0 件

飲 酒 運 転
無違反順位

7 位

秋田県
69市町村中 (6月末現在)

生涯学習の すすめ

第四十六回大館市北秋田郡 公民館活動研究大会



▲盛大に行われた公民館活動研究大会（鷹巣町ファルコン）

七月二十一日（火）に鷹巣町「たかのす風土館」において第四十六回大館市北秋田郡公民館活動研究大会が行われました。

「地域に根ざした生涯学習を進めるための公民館活動の在り方」を大会主題に、午前中はシンポジウム、午後からは記念講演の日程で進められました。

午前中のシンポジウムでは当町の教育相談員の三杉先生を含む四人のシンポジストから公民館活動へのボランティアや、婦人会、子供会等の各種団体とのタイアップ、自主活動の奨励など、それぞれの公民館を取り巻く問題や取り組みが紹介され、参加者からの熱心な質問や意見交換が行われました。

午後からは、鷹巣町長の岩川徹氏を講師に「住民参加のまちづくり」と題して、鷹巣町の政策である福祉の町づくりを例にあげた記念講演がありました。

最後に、阿仁町公民館高田徹主事から力強く大会誓言が提案され、満場の拍手で決議されました。

なお、八月二十日には、全県の公民館職員研修会が大館市を会場に行われます。

公民館ボランティア

「阿求道会」図書整理

今年五月に設立された公民館施設ボランティア「阿求道会」の方々による図書整理が七月二日に行われました。

公民館図書室では、寄贈された図書や、古くなった図書の整理が進んでおらず、今回「阿求道会」の方々が、旧森林組合事務所に本棚を作り、見違えるほど整理され、公民館職員一同大変感謝いたしております。皆様のますますの図書室利用をお待ちしております。



新成人講座

八月十五日の新成人式を前に、町内在住の新成人たちが、より親睦を深めようと、キャンプを行いました。

バーベキューをしながら楽しいひとときを過ごし、日が沈むころには、みんなの将来のビジョンを語り合いました。



子育てについて一人で なやんでいませんか！

七月二日、阿仁合保育所父母と職員が公民館で「子育てを語る会」を開きました。この会は、恒例の学習会で三年目をむかえました。若い父母の悩みが沢山話題になりました。例として、

◎保育所に行きたがらない時があった。無理に車で連れ出したが座席の下にかくれて降りようとしていない。これは普通ではないと察し、ふり返って母親としての自分をみると、仕事の上で泊まりが続きなど触れ合いが途切れていた。子供の問題より私自身の問題でした。

◎保育所でお遊びをした後で、さあお片付けをしようと言うと決まって手洗いをしたり、トイレに立ったりする子がいます。そんな子への関わり方を職員で協議し、その子にあった関わり方を工夫している。等々です。



▲子育ては、一人で悩んでいないで、家族、保育所、学校など皆と相談してがんばろうよ

チビッコ英会話 イギリス人との楽しい会話

五月から、ふるさと文化センターで、小学生を対象に行ってきたチビッコ英会話は、イギリス人の講師、キャサリンさんとゲームをしながら楽しく英語を学べる教室です。

英会話といっても、難しい英語を学ぶのではなく、アルファベットや数字、色、動物を英語ではなんというかというレベルで、小学生でも気軽に学ぶことができます。

子供たちも最初は恥ずかしがっていましたが、今では元気に「ハロー」「グッバイ」とあいさつできるようになりました。



た。

残念ながらキャサリンさんが帰国することになり、この講座は第五回目で中断しております。子供たちからも、講座の再開を望む声が聞こえておりますが、現在、公民館では、他の町村の国際交流員に講師を引き受けてもらえないかお願いしているところです。

講師が決まりましたら、受講されている方々に通知いたします。一日も早い講座の再開につとめます。

北緯40度
阿仁町ふるさと文化センター



ありがとうキャサリンさん

1998

8月

AUGUST

生涯学習 Calendar

～学び続ける喜び…心のふれあいを求めて～

日	曜日	町の行事	公民館自主グループ活動
5	水	皇太子ご行啓 阿仁町健康づくり推進協議会（保健・福祉センター）	俳句19：30～ 民謡19：30～
6	木		大正琴19：30～
7	金	北秋田郡、鹿角郡身体障害者福祉大会	ダンスサークル19：30～
8	土	立秋	手芸10：00～ 書道19：30～
9	日	第16回伏影分館大運動会	
10	月	道の日	
11	火	道路を守る月間 つなげよう、育てよう「道」ネットワーク	新日本舞踊18：30～ コーラス19：00～
12	水		
13	木		
14	金	帰省者、在町者交流テニス大会 東京圏あに会交流ゴルフ大会	ダンスサークル19：30～
15	土	阿仁町成人式 秋田県戦没者追悼式	
16	日	川下りゴムボート大会 花火大会と灯籠流し	王将会・囲碁忙中会13：00～
17	月		
18	火		三味線19：00～ コーラス19：00～
19	水	バイクの日	民謡19：30～
20	木	平成10年度秋田県公民館職員研修会	
21	金		ダンスサークル19：30～
22	土		手芸10：00～ 書道19：30～
23	日	処暑	
24	月		
25	火		新日本舞踊18：30～ コーラス19：00～
26	水		ソシアルダンス10：00～ 俳句19：30～ 民謡19：30～
27	木		詩吟13：30～ 大正琴19：30～
28	金	町民体育祭 8月30日（日） 町民グラウンド 8時45分～	ダンスサークル19：30～
29	土		
30	日		
31	月		
9/1	火	ノーカードデー（内陸線乗車運動）	三味線19：00～ コーラス19：00～
2	水		民謡19：30～
3	木	防災週間 建築物防災週間 （8月30日～9月5日）	
4	金		ダンスサークル19：30～

屋内スポーツ活動案内

月・木 バドミントン練習日（大阿仁小体育館）
19：00～
火・木 バレーボール練習日（町民体育館）
19：00～
火・金 バスケットボール練習日（町民体育館）
19：00～
第2土曜日 若竹スポ少剣道練習日（町民体育館）
18：30～

全町あいさつ運動（阿仁町教育研究所）

町の小、中学校では今年も「あいさつ運動」に取り組んでおります。この度、平成10年度の「全町あいさつ運動」の標語12点が決まりました。

あいさつは「心の鏡」とも言われております。町民みんなで明るいあいさつ運動をもちあげましょう。

おはようのひと声が 活気あふれる町づくり

保護者代表（大阿仁小） 福田寛一郎